

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和5年6月5日(月) 開会 午後3時00分
閉会 午後3時22分
- (2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	厚坊 俊己
委員	瀬山真紀子

3 欠席委員

委員	横山 志磨
----	-------

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館・サンビームやない担当)	藤村 英明
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐(書記)	西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①議案第10号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について
- ②人議第7号 柳井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- ③人議第8号 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- ④報告第9号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- ⑤報告第10号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について
- ③報告第11号 柳井市青少年育成センター少年補導員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。
(午後3時00分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、厚坊委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第10号 柳井市伝統的建造物群保存地区内現状変更行為の許可に関する諮問について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区内の現状変更行為申請4件の許可について、柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例第12条第2項の規定により、柳井市古市金屋伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問するもので、本審議会は、教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②人議第7号 柳井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市立学校給食センター条例施行規則に基づき、教育委員会が審議会委員を委嘱するもので、審議会は、柳井市教育委員会の諮問に応ずるとともに給食センターの運営について調査審議し、意見を具申する。審議会の委員は14人以内とし、任期は、令和5年7月1日から令和6年6月30日までとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第8号 柳井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、新任1名及び再任9名の計10名を委員として委嘱するもので、委員の構成は、スポーツ・レクリエーション団体、学識経験者及び教育機関関係者等から選出している。任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④報告第9号 柳井市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市いじめ問題連絡協議会設置要綱によって委嘱した委員が、本年5月31日をもって任期終了となったことから、人選を行った上で、20名を委嘱したもので、5月12日の教育委員会会議、人議第6号で承認された委員の中で、学校関係者の大畠中学校長「坂田邦夫氏」から柳井西中学長「二宮一晃氏」に変更があったこと

を報告する。

いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関と連携を図り、いじめの防止等に向けた取組を推進するもので、いじめの防止等のための対策及びいじめ防止対策に関係する機関・団体との連携調整並びにその他いじめ問題対策に関する事項を協議するもので、任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし

⑤報告第10号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、柳井市学校運営協議会規則第5条により、小学校158名、中学校40名を委嘱するもので、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし

⑥報告第11号 柳井市青少年育成センター少年補導員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡課長から、柳井市青少年育成センター規則第5条の規定に基づく少年補導員委嘱の報告で、補導員は、6月1日付けで、関係機関・関係団体から推薦された延べ43人に委嘱を行っており、任期は1年間との説明があった。

なお、補導員の方には、年間1人当たり1～2回の街頭補導をお願いし、青少年育成センターの職員、相談員とともに、大規模店舗、ゲームセンター、コンビニエンスストア、駅、公園、夏季休業中には海水浴場等青少年が集まる地域の巡視を行う予定である。

質疑等なし

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後3時16分 協議会)

(午後3時22分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後3時22分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 厚 坊 俊 己

署名委員 瀬 山 真紀子

調整者 室 田 和 範